PLAN<報酬基準>

≪スタンダード顧問報酬≫

従業員数	料金(税別)	スタンダード顧問
5人以下	10,000 円	
5~10人	20,000 円	
11~20 人	30,000 円	スタンダード顧問報酬 社会保険・労働保険に関する手続き業務 人事および労務に関する相談業務 助成金申請 受給金額×10% *左記金額には、労働保険料概算・確定申告業務、社会保険算定基礎届業務に関する報酬は含まれておりません。
21~30 人	35,000 円	
31~40 人	40,000 円	
41~50 人	45,000 円	
51~60人	50,000 円	
61~70 人	60,000 円	
71~80 人	70,000 円	
81~90 人	90,000円	
91~100人	100,000 円	
101 人以上	別途お見積り	

小林社会保険労務士事務所

≪給与計算報酬≫

内容	料金(税別)
給与計算業務	給与計算人数×1,000円(税別)

- 受託内容・受託範囲・入力項目数等に応じて増額いたします。
- 賞与計算は、1支払につき、原則として月次の給与計算報酬の1ヶ月分といたします。

≪アドバイザリー顧問・セカンドオピニオン報酬≫

内容	料金(税別)
毎月の定期ミーティング	30,000円~/月(税別)

≪その他報酬≫

労働保険年度更新業務

従業員数	料金(税別)	
~20 人	30,000 円	
21~40 人	40,000 円	
41~60 人	50,000 円	
51 人以上	別途お見積り	

社会保険算定基礎届業務

従業員数	料金(税別)
~20 人	30,000 円
21~40 人	40,000 円
41~60 人	50,000 円
51 人以上	別途お見積り

≪スポット業務≫

事務手続

内容	料金(税別)
就業規則作成・整備	100,000 円~
労働基準監督署調査立会	50,000 円~
年金事務所調査立会	50,000 円~
助成金申請	受給金額の20%(助成金の内容により最低保証あり)